

議会答弁事項進捗状況調書

平成24年6月	議員名	北村 貴寿		
	担当部	福祉保健部	担当課	長寿介護課
質問年月日	平成24年6月13日			
質問項目	ボランティアの推進について			
<p>【質問要旨】 ボランティアポイントは、介護保険料の滞納がないことを条件にしてもらいたい。 ボランティアポイントは、1年間で100ポイント10,000円の還元にしてあるが、先進地は、5,000円となっている。金額の見直しや還元方法の多様化、ネーミングなど考えてもらいたい。</p>				
<p>【答弁要旨】</p>		<p style="text-align: right;">【答弁者：福祉保健部長】</p>		
<p>今、準備段階ということですので、内部で再検討させていただきたい。</p>				
<p>【対応状況・進捗状況】</p>		<p>対応済（平成25年12月20日）</p>	<p>検討・対応中</p>	<p>実施不可</p>
<p>■平成26年2月20日現在</p> <p>平成25年12月から「介護支援生きがい活動ポイント事業」を次のとおり開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 大村市在住の65歳以上の介護保険第1号被保険者 ・内 容 介護保険施設や市が実施する介護予防事業での活動（散歩、館内移動の補助、話し相手等）に対して、ポイントを付与する。 ・ポイント 1時間に1ポイントとする。（1日2ポイントまで） ・還 元 ポイント数に応じて、現金、商品券等を選択していただき還元する。 ただし、介護保険料を滞納している者は除く。 （10ポイント1,000円とし、年間最大5,000円を限度とする。） 				